

令和7年度 第2回 鳥取市総合企画委員会

日 時 令和7年8月26日（火）13：30～15：30

場 所 鳥取市役所本庁舎7階 全員協議会室

出席委員 石本昭雄委員、大橋祥子委員、岡大輔委員、奥谷仁美委員、尾坂亮委員、岸本夕子委員、久野壮委員、下田敏美委員、田中丈士委員、林由紀子委員、平井耕司委員、前岡美華子委員、山崎昌史委員、山下浩二委員、山根滋子委員、米田恵子委員

欠席委員 紙原四郎委員、竹本哲哉委員、田中利明委員、吉田高文委員

鳥 取 市 市長・副市長ほか関係部局長、政策企画課、地方創生推進室（事務局）

<議事概要>

1. 開会

2. 市長あいさつ

【深澤市長】

本日は、大変お忙しい中、本年度第2回となる総合企画委員会にご出席いただき感謝申し上げます。平素より、委員の皆さまには、鳥取市政の推進に格別なるご理解、ご協力、ご支援を賜っていることに、改めて心より感謝申し上げます。

このたび委員の皆さまに第2期鳥取市創生総合戦略及びデジタル田園都市国家構想交付金事業について評価いただいた。評価結果を本日速報版としてご報告させていただく。また、第12次鳥取市総合計画基本計画（素案）及び鳥取市地方創生アクションプラン（素案）についても、委員の皆さまから様々なご意見をいただいたため、これを基に素案を修正した。この修正案についてご議論いただきたい。

全国で人口減少や少子高齢化が進行しており、この総合計画の基本構想の10年、あるいは基本計画の5年は、鳥取市にとっても重要な期間になるものと考えている。

本日は、委員の皆さまの忌憚のないご意見を賜るようお願い申し上げ、開会の挨拶とする。

3. 委員長挨拶

【林委員長】

これまでの会議では、基本構想の理念や将来像など、計画の核となる部分についてご議論いただいていた。どうしても抽象的な話もあったかと思う。本日は、基本計画（素案）や地方創生アクションプランをご報告いただけるということで、具体的な施策に関わる内容などを議論できるものと思う。忌憚のないご意見をいただきたい。

4. 報告事項

（１）第２期鳥取市創生総合戦略の令和６年度実績（速報版）について

（２）デジタル田園都市国家構想交付金の令和６年度実績（速報版）について

【西田地方創生推進室長】

資料１をご覧ください。ひと・まち・しごとの分野ごとに委員の皆さまから評価いただいております、本日はその結果を速報として報告する。実績値のうち、県の統計等で未公表のものについては、追加で評価を依頼する予定である。また、評価内容や施策の取組に対して委員の皆さまから寄せられた意見・質問については、10月開催予定の第３回総合企画委員会で議題とする予定である。

資料１は、第２期鳥取市創生総合戦略の令和６年度実績である。上段の表は総合戦略の基本目標ごとに設定した数値目標の達成度、下段の表は基本目標内の重点施策ごとに設定したKPIの達成度を一覧にしたもので、左側が内部評価、右側が外部評価となっている。

上段の表について、基本目標は総合計画の評価指標と同一のものを使用している。この指標には５年に一度の市民アンケート調査結果を用いているものがあり、令和６年度に実施したアンケート結果を評価に反映している。合計欄を見ると、内部評価では全体の72.4%が「順調・達成」または「概ね順調」、また外部評価では「計画どおり」または「ほぼ計画どおり」が69.0%となっており、いずれも前年度比で低下している。

下段の表について、「しごとづくり」の「稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり」や「まちづくり」の「健康寿命を延伸し、活力ある健康寿命のまちづくり」について、外部評価ではそれぞれ48.0%、55.6%となっており、前年度比で低下している。個別の評価では、企業の所得向上支援メニューやまちづくり投融資、第三者承継補助等の活用が伸び悩んだこと、市民体育祭の延べ参加地区数が少なかったことなどが達成度低下の要因と分析される。合計欄では、内部評価における「順調」または「概ね順調」の割合が68.

2%、外部評価では67.5%となっている。個別評価の説明は省略させていただく。

続いて資料2をご覧ください。令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金事業の実績である。鳥取市では地方創生推進タイプとデジタル実装タイプを活用し、地方創生の充実強化を図る事業等を展開している。

2ページに地方創生推進タイプの事業概要を示している。SDGs未来都市事業、麒麟のまち圏域の魅力アップ事業、舞台芸術を核とした地域活性化事業の3事業があり、全て前年度からの継続事業である。3ページに事業実績の概要を示している。3事業の総事業費は2億4,600万円、交付金約1億1,700万円を活用した。内部評価は、「全てのKPIが目標を達成した」事業はなかったが、次点評価である「半数のKPIが達成となり地方創生に相当程度効果があった」事業として、「麒麟のまち圏域の魅力アップによる持続可能な圏域活性化事業」が該当した。外部評価は、3事業全てに対して「②KPI達成にある程度有効であった」との評価をいただいた。事業詳細は8ページ以降の資料を参照いただきたい。

【松田デジタル戦略課長】

デジタル実装タイプについて説明する。令和5年度実施の4事業と令和6年度実施の5事業、合計9事業について外部評価をいただいた。事業概要は4ページ、取組実績は6ページ、事業の詳細は24ページに掲載している。

6ページをご覧ください。9事業それぞれについて目標値を設定し、実績値をKPIとして評価した。内部評価は、「①非常に効果的であった」が4事業、「②相当程度効果があった」が4事業、「③効果があった」が1事業となった。外部評価は、「①有効であった」が4事業、「②ある程度有効であった」が5事業となっており、コンビニ交付サービスについては評価が1段階上昇している。KPIを達成できなかったもののうち、利用者満足度が未計測のものについては、今年度調査を実施する予定である。全ての事業について、今後も継続して取組を進める方針である。

（3）第12次鳥取市総合計画基本構想（案）について

（4）人口ビジョン（改訂案）について

【西田地方創生推進室長】

資料3をご覧ください。第12次鳥取市総合計画基本構想及び人口ビジョンについて、前回4月15日の総合企画委員会でいただいたご意見を踏まえ修正したものを、委員

の皆さまに書面で意見をいただき、また6月議会において議員からも意見をいただいた。

1 ページは議会からの意見である。まちづくりの目標のうち、「ひとりひとりが活躍するまち」の「活躍」という表現が、「出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援を行い子育てしやすいまちづくり」に結びつけるには違和感があるとの指摘をいただいた。これを踏まえ、「結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援」の部分を目標に包含するため、「未来を創る人材を育み」を前に追加し、「未来を創る人材を育み、ひとりひとりが活躍するまち」という目標に修正した。

2 ページは、総合企画委員会の意見内容とその対応を一覧にしたものである。これらの意見を踏まえた修正箇所は5ページ以降の比較表に整理している。左側が修正後、右側が修正前である。2項目目の「市民からみたこのまち」の「求められる取組」における満足度と重要度の図について、重点改善分野以外の取組の表現、及びその下の「鳥取市の10年後をどうする？」の「時代の潮流」における「価値観や行動の変化に伴うライフスタイルの多様化」の内容が分かりにくいとの指摘をいただき、下線部のように表現を修正した。6ページの「まちづくりの基本的な考え方」では、修正後の吹き出し内の下線部分を追記した。子育て支援の充実により、こどもが地域にあふれ、そのこどもたちが活躍できるようなまちになればという市民の意見を反映したものである。これにより、先ほど修正内容をご説明した「未来を創る人材を育み、ひとりひとりが活躍するまち」につなげようとするものである。7ページ以降の基本構想では赤字で修正箇所を明示しているのでお読み取りいただきたい。

次に人口ビジョンについて、資料4をご覧ください。基本構想と同様に意見照会を行い、いただいた意見内容と対応を表にしている。このうち、2ページのNo.3の意見に対して、人口ビジョン改訂素案から修正を行った。修正内容は3ページに記載している。上段が修正後である。いただいたご意見は、本市人口の将来展望の推計の考え方について、社会動態の推計条件では「移住施策等による社会移動を加算する」としているのに対し、自然動態の推計条件では単に「合計特殊出生率を人口置換水準まで引き上げる」としか記載されておらず、どのように自然動態を改善するのが示されていないというものであった。これについて、赤線部分のように「結婚・出産・子育て支援策等の充実により」合計特殊出生率を引き上げることを明記した。

資料3と資料4についての説明は以上である。

5. 議事

(1) 第12次鳥取市総合計画基本計画（素案）について

(2) 鳥取市地方創生アクションプラン（素案）について

【西田地方創生推進室長】

資料5をご覧ください。基本計画については、分かりやすい表現で簡潔に、1施策当たり見開き2ページにまとめ、市民の皆さんにとって分かりやすく読みやすい計画となるよう策定作業を進めてきた。

3ページをご覧ください。基本方針に沿った具体的な取組について、これは自立した市政運営のための施策横断的な取組をまとめたものである。基本方針1から4まで具体的に取り組む内容を示している。

7ページは重点施策（鳥取市地方創生アクションプラン）の推進である。地方創生アクションプランを構成する施策は総合計画における重点施策と位置づけ、ここではアクションプランの体系を示し、重点施策をまとめている。鳥取市の総合戦略は、これまで第1期と第2期において「ひと・しごと・まち」を柱に位置づけて施策に取り組んできたが、第3期戦略（アクションプラン）においては、国の地方創生2.0の基本構想で示された目指す姿を踏まえる形で3つの柱を設定した。1つ目が「持続的に成長し、稼げる「強い」経済」、2つ目が「魅力と活力あふれる「豊かな」生活環境」、3つ目が「誰もが選びたくなる新しい鳥取、楽しい鳥取」である。この3つの柱を定め、その下に7つの基本目標を設定し、その達成に向けて施策をまとめている。

10ページ、11ページに総合計画基本計画の基本施策の内容の見方を掲載している。基本施策は31施策にまとめており、本日は14ページの、まちづくりの目標1「未来をつくる人材を育み、ひとりひとりが活躍するまち」の政策「こども」における基本施策「結婚・出産・子育て支援」をご説明させていただく。左側は「現状と課題」を記載しており、現状の社会情勢や把握している課題、市民アンケート調査等でいただいた意見等も踏まえながら、結婚・出産・子育て支援の施策において求められる状況を明らかにしている。右側上部は「SDGsの目標との関連」であり、SDGsの17の目標との関連を基本施策ごとに示している。その下は「基本的方向」であり、左側で示した課題認識等を踏まえ、課題解決に向けて求められる施策の方向性を示している。例えば、「現状と課題」の1つ目に「少子化の背景には、経済的な不安定さや仕事と子育ての両立の難しさなど、様々な要因が影響していると考えられている」という現状認識があるが、それに対応する基本的方向

として、「出会いから結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援を推進する」と方向性を示している。

その下の「施策の体系」では、基本施策で展開する施策内容を細分化している。アラビア数字を付した青字部分が基本施策の単位施策である。この単位施策ごとに取り組む内容を示している。このさらに具体的な取組内容については、実施計画により示すこととしている。施策体系としては、例えば「妊娠・出産への包括的支援」では「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない伴走型支援」という取組を示しており、具体的にはこそだてらす等での相談支援など、切れ目のない伴走型支援を実施するというものである。また、「待機児童ゼロの継続と子育て支援サービスの充実」では「子育て世帯の経済的負担軽減」という取組を示しており、具体的には特別医療費の助成制度で18歳までの医療費負担を無料化するというものである。

その下の「数値目標」では、施策の進捗を客観的に測るために、5年後に実現したい成果を数値で定めている。

さらに下の「みんなでとりくむ」では、市民は「地域でこどもと子育て家庭を見守りましょう」、事業者は「子育てと仕事を両立できる職場環境づくりを推進しましょう」というように、市民や事業者等に取り組んでいただきたい役割を示し、鳥取市の明るい未来の実現に向けて共に行動を促すメッセージを示している。

以降、各基本施策に同様の項目を設定し、それぞれ内容を示しているが、各施策の説明は省略する。

続いて、資料6の鳥取市地方創生アクションプランについて説明する。資料が多いためポイントのみ説明する。9ページのアクションプランの基本方針の最終段落では、市民、産官学金労言士の各分野、国、県、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏など関係機関と協力、連携し、課題解決を図るための必要な施策を総合的に展開することを示している。また、目標人口として人口ビジョンで示した2040年に16万4,000人、2070年に13万1,000人という数値も記載している。

その下の「とっとり創生2.0のめざす姿」では、これまでの総合戦略における「ひと・しごと・まち」の柱を、第3期総合戦略（アクションプラン）においてさらに発展させる形で、「強い経済」、「豊かな生活環境」、「新しい鳥取・楽しい鳥取」を目指し、「とっとり創生2.0」として新しい取組に果敢に挑戦・行動していくことを示している。

次ページでは、現在の第2期総合戦略の7つの基本目標を見直し、新しい3つの柱に

位置づけ、目標達成に向けて取組を総合的に推進することとしている。第2期総合戦略からの大きな変更点として、11ページの柱3の1「こどもが輝き、若者・女性が活躍するまちづくり」がある。この目標達成に向けた取組としては、教育の充実、地域全体でこどもたちの成長を支える体制づくり、若者の挑戦を応援する体制づくり、若者や女性のニーズに合った魅力的な職場づくりなどにより、若者・女性に選ばれるまちを目指すことを掲げている。

7つの基本目標の内容の全てを説明することはできないが、「こどもが輝き、若者・女性が活躍するまちづくり」を例に24ページで紹介する。柱Ⅲの基本目標Ⅲ-1「こどもが輝き、若者・女性が活躍するまちづくり」として、その下にはアクションプランにおいてもSDGsの17の目標との関連を基本目標ごとに明示している。その下の「基本的な方向」では、先述の7つの基本目標をまとめたページと同様の表現を用いている。その下の「数値目標」では、基本目標に係る5年後の数値目標を指標として設定している。ここでは「鳥取市の青年人口の割合」（20～39歳）を現状より増加させること、「青年女性人口の減少抑制」として特に若い女性の転出が多い状況を踏まえ転出抑制を目標としている。その下の「重点施策」では、7つの基本目標それぞれに、国の地方創生2.0の考え方として分野横断的に実施する取組を重点施策として体系的に整理している。具体的には、総合計画の31の基本施策の下位層である単位施策のうち、地方創生に資する取組を選定し、各基本目標の実現に向けた取組としてまとめている。

ここでは1から12の重点施策を掲げており、例えば①から⑤は総合計画の基本施策「教育の充実」、「郷土愛の醸成」から重点施策として抽出し、⑥は「経営基盤の強化と雇用の創造・人材確保」から抽出している。また下部では「結婚・出産・子育て支援」から「働き方改革の推進」、「移住定住の推進と関係人口の拡大」からの「若者定住の推進」、「中心市街地の活性化」からの「魅力あるまちなかの推進」、「魅力ある中山間地域の振興」からの「魅力ある地域づくり・ひとづくりの推進」、さらに⑪、⑫は「男女共同参画社会の形成」から重点施策として抽出してまとめている。

右側ページでは、「主な取組」として各年度の主な取組を基本目標ごとに数事業紹介している。例えば上部では「教育の充実・郷土愛の醸成」の「未来を切りひらく力を育む教育の推進」から、市内中学生の海外派遣による国際感覚に優れた人材育成の取組を紹介している。また下部では「男女共同参画社会の形成」の「性別に関わりなく、誰もが活躍できる環境づくり」から、若者・女性に選ばれるために子育て支援に限らず男女共同参画

及び女性の活躍推進に理解と意欲がある企業を「鳥取市男女共同参画かがやき企業」として認定する取組を紹介している。

14ページに戻ると、柱Ⅰ「持続的に成長し、稼げる強い経済」の基本目標「稼ぐ力と安定した雇用環境のあるまちづくり」における重点施策⑥「企業誘致活動の推進」がある。

「若者にとって魅力ある雇用の場の創出」として、若者を中心とした転出超過が続く中、若者にとって魅力ある雇用の場を創出することで転出抑制や転入促進につなげる取組を継続して実施することとしている。

16、17ページでは、柱Ⅱ「魅力と活力あふれる豊かな生活環境」の「地域資源をいかし、人が行きかうまちづくり」における重点施策⑦「世界に誇る鳥取砂丘の魅力をいかした観光振興」について、右側の主な取組「鳥取砂丘西側の滞在型観光の推進」としてグランピング施設やリゾートホテルの立地による滞在環境の上質化を図る取組を示している。また、重点施策⑧「地域の観光資源の磨き上げ」の「日本遺産「麒麟のまち」をいかしたにぎわいづくり」では、日本遺産のストーリーを活用して地域活性化や国内外からの誘客を促進し、圏域全体ににぎわいを創出する取組を継続して実施することを重点施策に盛り込んでいる。こうした取組を重点施策に掲げ、人口減少対策・地方創生の推進に取り組む考えである。

最後に32ページでは、各基本目標の中の重点施策が総合計画のどの基本施策の取組であるかが分かるよう一覧表を作成している。今後作成予定の総合計画実施計画の掲載ページを示すことで、各重点施策の具体的な取組内容が実施計画を参照することで把握できるようにしている。

基本計画及びアクションプランの素案についての説明は以上である。

○議題1、2について質疑応答

【下田委員】

基本計画31ページの下部に数値目標として「救急搬送人員に占める軽症患者の割合」について現状と目標が示されている。軽症者の救急搬送が救急業務に支障をきたすことは東部消防局からも伺っており、また受入先の病院からも重症患者の治療に支障があると伺っている。軽症者の搬送を減少させることは必要であると考えますが、軽症者の利用はモラル的な側面も含むため、基本計画において救急搬送人員に占める軽症者の割合を数値目標とすることには違和感がある。実施計画を策定する予定とのことだが、救急搬送は要請が

あれば出動せざるを得ない状況であり、この数値目標に関して何か具体的な取組等を現時点で検討しているものがあれば、参考までに伺いたい。

【竹内健康こども部長】

この目標については、救急医療体制の確保に関して数値目標を設定したものである。救急搬送人員は増加傾向にあり、今後も高齢者の増加により救急搬送は増加する見込みである。先述のとおり、消防や救急医療機関の負担を軽減し救急体制を維持するためには、適正な救急車の利用が必要であり、市民の協力が不可欠な状況となっている。

救急搬送の約4割近くが軽症であることから、まずはかかりつけ医や急患診療所の受診、おとな・こども救急ダイヤルの活用など、市民の皆さまに広く関わること、協力をお願いすべきことであるため、この目標を設定した。市としても啓発活動等を通じて救急車の適正利用を啓発していきたい。

【林委員長】

かなりビジュアルに作成されていて、読むのは楽しい感じがする。ほかにご意見はあるだろうか。

【米田委員】

基本計画の16ページ、17ページについて、現状と課題の下から2項目目に「児童生徒が郷土への関心と愛着を深め」という記述があるが、17ページの基本的方向の4項目目では「郷土への理解と愛着を一層深め」となっている。関心を深めるのか、あるいは理解まで深めていくのかという点についてさらに検討していただけたらと思う。

また、16ページの現状と課題の上から3項目目に「こどもたちを取り巻く環境が多様化する中、誰一人取り残されず」とあるが、「誰一人取り残さず、全てのこどもたちの」、という表現の方が適切ではないかと思われるため、検討いただきたい。

【河井教育長】

16ページの「郷土への関心と愛着を深め」という表現と、17ページの「郷土への理解と愛着を一層深める」という箇所について、関心なのか理解なのかという点については、ご指摘を踏まえ再度検討したい。

2点目の16ページ上から3項目目「誰一人残されず」ではなく「残さず」という表現の方が適切ではないかとの指摘については、まさにその通りと考えるため、修正したい。

【尾坂委員】

基本施策のレイアウトは非常に見やすく、読んでいて楽しさを感じる。具体的な箇所を明確に指摘することは難しいが、従来から市民が鳥取市に魅力を感じるポイント、誇りに思っているポイントとして、海、山、川などの恵まれた自然環境というキーワードがある。今回、基本計画とアクションプランを確認したところ、この点に該当するのは基本目標Ⅱの1、資料6の16ページ「地域資源をいかし、人が行きかうまちづくり」ではないかと思われる。その中の重点施策における自然環境豊かな海、山、川という観点では、⑥ジオパーク、⑦鳥取砂丘が目につくが、それ以外の身近な自然、例えば久松山、袋川、湖山池、あるいは小規模な緑地、公園、近隣の山など、そうした観光的ではない日常生活の中にある自然との接点をどう作るかということも重要であると思う。この点について、どこかに該当する箇所があるのか、なければ市の政策として今後触れる可能性があるのかという点を伺いたい。

【西田地方創生推進室長】

地域資源の活用という点では、代表的な砂丘等を活用したものについては、滞在型観光の推進においてジオパーク等を掲げている。それ以外の豊かな自然環境については、明確に見えにくい部分があるが、教育の充実や郷土愛の醸成等においても、こどもたちが豊かな自然環境の中で学ぶことが環境的に優れているという点を考慮している。例えば基本計画の17ページの基本的方向では、本市の発展に貢献してきた人物や文化財等の地域資源を活用した学習等を方向性として記載している。表現として明確に出てこない部分もあるが、基本計画の施策の中で地域資源や自然環境を活用しながらそれぞれの施策に取り組むことは当然含まれるべきものと考えている。文章として明示されていない部分もあるが、そうした考え方を踏まえて各施策に取り組む方針である。

【尾坂委員】

まち選びに対応するという観点から、日本各地の多くの地方が豊かな自然をキーワードとして掲げていると思われるが、それが実際に日常生活において、あるいはこのまちが

良いと感じてもらうための接点をいかに創出するかは、具体的に詰めていかなければまち選びにはつながらないと考える。偶然この自然を目にして鳥取の良さを認識してもらうのを待つのか、あるいは仕掛けを市または民間がしっかり作っていくのかという点は、今後の分岐点になると思われる。この点について、検討をお願いしたい。

【石本委員】

基本計画の40ページについて、現状と課題では、少子高齢化、過疎化、生活スタイルの多様化に伴い、隣近所同士の付き合いが希薄になっており、町内会の加入率が低下していると記載されている。また、町内会など地域活動を支える役員等の高齢化や担い手不足、町内会活動の参加者の減少など、地域力の低下が懸念されているとの記述がある。まさにここに記載されているとおりの状況であるが、町内会の加入率低下や担い手不足の問題は、人口減少や出生率の低下と同様に、実行可能で成果を得られるような特効薬のようなものはないと思う。

そうした状況において一つ言えることは、そのような地域において、公民館の存在が最後の砦となっているという気持ちがある。ここで言う公民館とは、いわゆる施設、場所、建物としての公民館という側面だけでなく、組織や機能としての公民館、そこで働く公民館職員の活動意欲や、彼らが引き継いできた地域活動のノウハウ、地縁や人的ネットワークといったものまで含めた広義の公民館という捉え方である。この部分の認識が希薄化すると、地域活動も歯止めなく弱体化が進行すると思われる。

一般的に、市の立場からすれば法令に設置根拠を持つ公民館は、住民に活動場所を提供する施設であり、その施設を管理する職員という捉え方になる傾向があると思われるが、住民と公民館の関係は一般的な出先機関とは全く異なるものである。住民と公民館が一体化して活動する気力を持たなければ、地域力の低下は本当に止められなくなると思う。公民館を場所や施設として位置づけて終わりにしがちな面があるとすれば、それは市および市民の双方にとって未来を狭めてしまう懸念がある。

決して市民の関心は高くない。アンケート調査等でも地域活動は下位にランクされており、多くの市民の関心を集めていないという事実もこうした流れの一部であると思われる。公民館を物としてだけでなく、市が持つ重要なソフトとして位置づけるような視点を持っていただき、各種施策やネットワークの結節点として、改めて公民館を場所だけではなく機能として捉え、市の大きな財産として、こうした施策の中にその位置づけを再検討

いただくことができれば非常にありがたい。

【谷口市民生活部長】

ご指摘のとおり、地区公民館の機能としては、まちづくりの拠点であり、地域活動の拠点でもある。そこに勤務する公民館職員は、まちづくり協議会の事務局であり、様々な地域組織を束ねたり、調整する役割を担っていると考えている。また、地域共生社会という観点からは、様々な福祉団体との連携、福祉的な学習や取組を促進する側面もあると思う。この公民館のソフト面および各種ネットワークの結節点としての位置づけを図るよう、改めて再検討したい。

【久野委員】

読みやすく、見やすくなり、逆に意見も述べやすくなったと感じる。先ほどの石本委員の意見に大いに賛同する。中山間地域においては公民館が唯一の公共機関的な機能を果たしており、大いに期待するところである。新たな発想や様々な連携を積極的に推進してほしい。基本計画の40ページにある協働のまちづくりの推進において、下から2項目目の「地区公民館での生涯学習や社会教育の成果を地域づくりにいかすことが重要」という点については、具体的に積極的に実施してほしい。生涯学習だけを行えばよいというものではなく、地域の課題解決に向けた取組を積極的に進めてほしい。

また、全般的に、読んでいて横文字やわからない言葉が出てくる。説明も出てくると思うが、より読みやすく、分かりやすい表現にしていただけたらと思う。

48ページの農林水産業の振興に関して、今年は米作りにおいて水不足で大変な思いをしながら中山間地域では米作りをしている。現状と課題の4項目目はまさにそのとおりである。また、下から3項目目の担い手の育成やスマート農業、機械化については、これで若者が農業に参入してくれば良いが、その下の農業経営の大規模化については違和感を覚える。テレビやインターネット等で鳥取市の大規模農家が様々な交流や海外輸出に取り組む姿が報じられているが、その発想でいくと集落をつぶしてしまうのではと感じている。なんとか高齢者が米作りを続けている地域もあり、共同で取り組んだり、各集落で1、2件の大規模化はあったり、ある程度の地域内での連携や大規模化は理解できるものの、エリアを超えた過度な規模になると、水の配分に支障が生じたり、都合が悪くなれば地域から撤退するといったこともあるようである。鳥取の地域の農業の実情に合わせた形で進め

てほしい。国や県レベルでは正当かもしれないが、「国内外での競争力を高めていくことが求められている」という点については、誰が求めているのかという疑問がある。一般の農家はそこまでは求めておらず、生産活動を維持することだけで精一杯であり、そこへの支援があれば十分である。

63ページの数値目標の地域おこし協力隊については比較的認知されているが、地域プロジェクトマネージャーという言葉は新しく耳にした。わかるような形で注釈を入れてほしい。

【坂本農林水産部長】

48ページの現状と課題の部分において、農業の大規模化について記述している。これまで担い手が減少する中でいかに農地・農業を維持するかという観点から、大規模経営者に委ねるという方向で進めてきたところがある。また、そうすることにより効率的な経営や作物生産が可能となってきたところであるが、昨年、地域計画を策定する過程で地域住民の意見をお聞きする中で、先ほど久野委員が指摘されたような話もあった。

現在、国としても新たな農業の担い手の形態として、規模にこだわらない、大規模化のみではなく、多様な形態での担い手育成を検討すべきではないかという議論がなされている。本市としても、これまで主に大規模化一本で進めてきたわけではあるが、様々な形態の担い手、規模に関わらない担い手の形態も考慮しながら、農業振興に努めていきたい。

【谷口市民生活部長】

地域プロジェクトマネージャーについて補足する。地域プロジェクトマネージャーは市の総合計画などに定める「重要プロジェクト」を実施する際に、行政、地域、民間及び外部専門家等の関係者間をまとめ上げ、当該プロジェクトを強力に推進する者として、市が任命している。地域おこし協力隊と比較してより広範囲のエリアを対象としており、現在、河原支所に地域プロジェクトマネージャーを一名配置し、空き家対策に関する現状や課題、対策等を広く検討する役割を担っている。地域おこし協力隊との違いがわかるよう、解説を追記したい。

【西田地方創生推進室長】

難しい用語の使用に関する指摘について、できる限りわかりやすい表現を心がけてい

る。横文字に関しては、社会に認知されているようなものについてはそのまま使用している場合もあるが、専門的な用語や先ほど話題にあがった地域プロジェクトマネージャーなどについては、注釈が必要であると思う。資料3の基本構想案の43ページから用語解説を掲載している。これについては、基本構想および基本計画の全体を見ながら、解説が必要な用語については今後さらに追加していく必要があると考えている。わかりやすい言葉遣いを基本としつつも、注釈が必要な用語については、第12次総合計画においては、各ページ下部での説明ではなく、巻末にこのような用語解説としてまとめて掲載する方針である。

【奥谷委員】

基本計画の「教育の充実・郷土愛の醸成」や「生涯学習の推進」などに関して、こども基本法が施行され、その中でこどもの意見を聞くことが示されている。17ページの下部において、みんなでとりくむ項目として、こどもの成長を支援する環境づくりや、様々な子育てしやすい環境づくりなど、周囲の環境向上が掲げられているが、これをこどもの視点から見た場合に、こどもにとって良い環境であるかどうか疑問である。こどもたちや若者たちの意見を聞いた上でこうした環境づくりを進めるようなことを、この施策あるいは計画の中に、こどもたち自身も意見を表明できるという点が明示されることが良いと思う。

【小野澤こども家庭局長】

先日、8月初旬に小学生32名を集め、こども会議を開催した。その場では、学校生活やまちづくり、防災、子育てに関する意見をいただいた。その中で、公園や学校に関する意見もいただいた。昨年度も同様の会議を実施しており、そこでいただいた意見についても、本計画や具体的な施策へ反映を進めている。このような機会を多く設けることで、こどもたちの意見も反映させていきたい。

【河井教育長】

この総合計画の策定に関連して、本市は今年、鳥取市の教育振興基本計画の策定年度でもある。その過程において、各小中学校の児童生徒に対してもアンケート調査を実施しながら、計画策定の中にそうした意見も取り入れていくようにしている。

【岸本委員】

現在、高校３年生の娘がおり、小学校時代の話をして娘とする機会が増えた。当時は幼かったため、受けた教育や学校での教員の対応、それを自身がどう受け止め、それがどのような意味を持つのかについて十分に理解していなかった。

ぜひそのアンケートを高校生にも実施していただき、こどものときにどうだったのかを聞くことができれば、成長した子どもたちの視点から新たな見方が得られるのではないかと思う。

【田中丈士委員】

基本計画の38ページ「多文化共生のまちづくりの推進」について、現状と課題の部分で、国は産業分野の人手不足に対応するため、外国人がより日本で定住し、働き手となるようにといった、就労制度の改正を進めているとの記述がある。これは特定技能等の制度推進に関するものと思われる。これを受けて、39ページでは市の方針として、外国人住民を単なる訪問者ではなく地域社会の構成員と捉えるとしており、この姿勢は大変望ましいと思う。

しかし、例えば先般の参議院選挙における「日本人ファースト」という言葉に見られるように、様々な意味合いや政治的な意味があり、ここでの論評は控えるが、外国人の排除や嫌悪につながりかねない危惧を抱いている。現実問題として、例えばイスラム教徒と思われる人物が神社で問題となった事案など、排除するような事案が少なからず発生している。また、他国から就労に来た方が、給与を天引きされてどうこうといった記事も最近散見される。

こうしたことがないように、行政においても差別や排除が生じないように、外国人も住民として暮らしていけるように努めていただきたい。「多文化共生のまちづくり推進」の項目に「人権」という語が見当たらないことが気になるが、外国人の人権という観点も踏まえながら政策を推進していただきたい。

【河川企画推進部長】

基本計画38ページ下部の写真にあるように、現在、国際交流プラザにおいて「とっとり多文化交流フェスタ」という新たな取組を実施している。これは地域の方と一緒にあって、市民と外国人が共にフェスタに集い話し合う、共生社会を目指す取組である。今後も

このような活動を重点的に推進していきたい。

また、先ほどご指摘があったように、多文化共生において最も重要なのは人権尊重であると思っている。現行の文中には明確な表現はないが、盛り込んでいきたいと思う。

さらに、企業側に対しても、外国人の就労状況等において、人権に配慮した適切な対応となるようPRを行っている。加えて、国際交流プラザには外国人専用の相談窓口も設置しており、十分なサポートや寄り添った形での支援を実施していきたい。

【田中丈士委員】

こうした問題は他の課題同様、一朝一夕に解決するものではなく、一つひとつ積み上げていく必要がある。例えばプラザにおける外国人向けの不用品提供バザーなど、私の所属する団体でも実施している活動がある。大したことではないように思われるが、このような取組の積み重ねが市民との交流にもなり、日本に来て歓迎されていると感じていただくことになる。これは大げさに言えば安全保障にも関わることだと考える。一つひとつの取組を積み上げることが大切であるため、今後とも継続的な取組をお願いしたい。

【平井委員】

全体としての意見であるが、資料が非常に見やすくなったという印象を受けている。新しい時代の計画であるため、この計画を見る限り新たな方向性が感じられる。これから官民一体となって鳥取市を創ることが必要であると感じる。

商工会の立場から申し上げますと、今回の資料にある人口動態に見られるように、結局は人の問題に行き着くと感じている。商工会においても、賃上げの問題だけでなく、人手不足が重大な経営課題、社会問題となっている。こうした点も次期計画に入れていただきつつ、先ほど田中委員から指摘があった外国人労働者の問題や、今後の生産性向上などの課題がある中、商工会としてもすべてに対応することは困難であるため、中小企業への一層の配慮をお願いしたい。

この資料を拝見し、SDGsの観点からも検討されておられることがわかる。むしろエールを送りたいと思う。今後、各部署がさらに肉付けをされると思われるので、本日様々な分野の方々から出された意見を、次世代に向けてしっかりと反映していただきたい。

【深澤市長】

多くの貴重な意見、また示唆に富む指摘をいただいたことに、心より感謝申し上げます。特に印象に残った点として、久野委員からは、農業経営の大規模化については理解できるものの、エリアを越えた大規模化は鳥取市の農業の在り方に違和感があるのではないかと指摘があった。経営効率のみを追求すれば国レベルではそうした方向性になろうが、鳥取ならではの農業の在り方を改めて認識し、大切にした上で、課題解決の方策を検討する必要があると考える。

また、石本委員からは公民館について、最後の砦として、施設というハード面ではなく組織や機能といった側面に着目し、将来の位置づけを考えるべきではないかとの意見があった。鳥取市においては公民館が社会教育・生涯教育の拠点であることはご承知のとおりであるが、地域コミュニティの拠点として、人口減少社会においても将来的に機能を発揮していく必要があると考える。鳥取市としてもそういった条例を制定し、将来を見据えて地域住民と共にその在り方を検討し、進めていくことが必要であると考えます。

さらに、書きぶり等についても工夫すべき点の指摘があった。尾坂委員からは、ジオパークや砂丘といった代表的な鳥取の自然に加え、身近な自然との接点についても記述があってよいのではないかと趣旨の発言があった。全く同感であり、その点の記述を工夫してみたい。

奥谷委員からは、こどもたちの意見を聞いて計画等を策定すべきとの指摘があった。当事者であるこどもたちの意見を十分に聞き、政策に反映させることが重要であり、8月には小学5・6年生から議会で提言をいただき、それを鳥取市の政策、施策に反映させる方針である。当事者であるこどもたちの意見を聞き、可能な限り取り入れることは今後ますます必要になると考える。

本日いただいた意見・提言をしっかりと受け止め、基本計画やアクションプラン等に反映させていきたい。

5. その他

6. 閉会